

## 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 6 年 10 月 22 日

新潟市長 中原 八一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
 名称 黒埼ショッピングセンターパルス  
 所在地 新潟市西区山田 421-1 外  
 設置者 株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

## 2 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前)

店舗面積の合計		7,690 m <sup>2</sup>
内 訳	建物No. (配置図上のNo.)	店舗面積
	建物 A 棟	3,947.0 m <sup>2</sup>
	建物 B 棟	2,334.0 m <sup>2</sup>
	建物 C 棟	1,409.0 m <sup>2</sup>

(変更後)

店舗面積の合計		9,056 m <sup>2</sup>
内 訳	建物No. (配置図上のNo.)	店舗面積
	建物 1	9,055.6 m <sup>2</sup>

## (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## ① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	駐車場No. (配置図上のNo.)	収容台数 (契約等台数)	備 考
	駐車場 1 (建物 A 棟東側)	444 台	
	合 計	444 台	

(変更後)

位置 駐車場No. (配置図上のNo.)	収容台数 (契約等台数)	備 考
駐車場 1 (建物 1 西側)	260 台	(別途従業員用 106 台共用)
合 計	260 台	

② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位置 駐輪場No. (配置図上のNo.)	収容台数			合計	備 考
	自転車	原 付	自動二輪		
駐輪場 1 (建物 B 棟西側)	14 台	1 台	1 台	16 台	駐輪場では、 自転車と原 付・自動二輪 車の区分を設 けず、全て駐 輪可能とし た。
合 計	14 台	1 台	1 台	16 台	

(変更後)

位置 駐輪場No. (配置図上のNo.)	収容台数			合計	備 考
	自転車	原 付	自動二輪		
駐輪場 1 (建物 1 西側)	13 台	1 台	1 台	15 台	駐輪場では、 自転車と原 付・自動二輪 車の区分を設 けず、全て駐 輪可能とし た。
合 計	13 台	1 台	1 台	15 台	

③ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばき施設的面積
荷さばき施設 1 (建物 A 棟北側)	161.0 m <sup>2</sup>
荷さばき施設 2 (建物 B 棟北側)	89.2 m <sup>2</sup>
荷さばき施設 3 (建物 C 棟西側)	72.0 m <sup>2</sup>
荷さばき施設 4 (建物 C 棟東側)	51.8 m <sup>2</sup>
合 計	374.0 m <sup>2</sup>

(変更後)

位置 荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばき施設の面積
荷さばき施設 1 (建物 1 南側)	64.8 m <sup>2</sup>
合 計	<u>64.8 m<sup>2</sup></u>

④ 廃棄物等保管施設の位置

(変更前)

位置 廃棄物等の保管施設No. (配置図上のNo.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物保管施設 1 (建物 A 棟北東側)	13.0 m <sup>3</sup>
廃棄物保管施設 2 (建物 B 棟西側)	9.7 m <sup>3</sup>
廃棄物保管施設 3 (建物 C 棟南側)	6.3 m <sup>3</sup>
廃棄物保管施設 4 (建物 C 棟南側)	6.9 m <sup>3</sup>
廃棄物保管施設 5 (建物 C 棟南側)	7.7 m <sup>3</sup>
合 計	43.6 m <sup>3</sup>

(変更後)

位置 廃棄物等の保管施設No. (配置図上のNo.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物等保管施設 1 (建物 1 内南側)	44.9 m <sup>3</sup>
合 計	44.9 m <sup>3</sup>

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コメリ	<u>午前 9 時 00 分</u>	午後 9 時 00 分

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コメリ	<u>午前 7 時 00 分</u>	午後 9 時 00 分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

位置	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 1	<u>午前 8 時 30 分～午後 9 時 00 分</u>

(変更後)

位置	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 1	<u>午前 6 時 30 分～午後 9 時 30 分</u>

③ 駐車場の自動車の出入口の位置

(変更前)

駐車場No. (配置図上のNo.)	出入口の数	出入口の位置 (配置図上のNo.)
駐車場 1	4 箇所	出入口 1 : 駐車場 1 西側 出入口 2 : 駐車場 1 北側 出入口 3 : 駐車場 1 西側 出入口 4 : 駐車場 1 西側
合 計	<u>4 箇所</u>	

(変更後)

駐車場No. (配置図上のNo.)	出入口の数	出入口の位置 (配置図上のNo.)
駐車場 1	3 箇所	<u>出入口 1 : 駐車場 1 西側</u> <u>出入口 2 : 駐車場 1 西側</u> <u>出入口 3 : 駐車場 1 西側</u>
合 計	<u>3 箇所</u>	

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1	<u>午前 9 時 00 分～午後 8 時 00 分</u>
荷さばき施設 2	<u>午前 9 時 00 分～午後 8 時 00 分</u>
荷さばき施設 3	<u>午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分</u>
荷さばき施設 4	<u>午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分</u>

(変更後)

荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1	<u>午前 6 時 00 分～午後 9 時 00 分</u>

3 変更する年月日

令7年5月31日

4 変更する理由

建築物の老朽化に伴う建て替えを行い来客の利便性を高めるため

5 届出年月日

令和6年9月30日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市西区役所農政商工課

7 縦覧期間

令和6年10月22日から令和7年2月22日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

新潟市経済部商業振興課

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp